

事務連絡
令和2年12月4日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

食品等事業者に対する新型コロナウイルス感染症対策
の周知について（協力依頼）

標記については、令和2年7月28日付け事務連絡により連絡したところですが、今般、「外食業の事業継続のためのガイドライン」が一部改正されましたので情報提供いたします。

引き続き、当該ガイドラインの周知についてよろしく願いいたします。

➤ 外食業の事業継続のためのガイドライン

http://www.jfnet.or.jp/contents/_files/safety/FSguideline_201130kai.pdf